

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 令和4年7月1日
(第68期) 至 令和5年6月30日

株式会社 **武井工業所**

(E01215)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	7
3. 事業等のリスク	8
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	17
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	18
第5 経理の状況	24
1. 財務諸表等	25
第6 提出会社の株式事務の概要	61
第7 提出会社の参考情報	62
1. 提出会社の親会社等の情報	62
2. その他の参考情報	62
第二部 提出会社の保証会社等の情報	63

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年9月28日
【事業年度】	第68期（自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日）
【会社名】	株式会社武井工業所
【英訳名】	TAKEI Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 武井 厚
【本店の所在の場所】	茨城県石岡市若松一丁目3番26号
【電話番号】	0299（24）5200
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 伊藤 健一
【最寄りの連絡場所】	茨城県石岡市若松一丁目3番26号
【電話番号】	0299（24）5200
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 伊藤 健一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	令和元年6月	令和2年6月	令和3年6月	令和4年6月	令和5年6月
売上高 (千円)	4,362,061	4,734,775	5,420,971	5,224,819	5,450,731
経常利益 (千円)	134,317	218,867	250,398	170,975	375,296
当期純利益 (千円)	74,442	115,508	90,782	110,205	243,739
持分法を適用した場合の投資利益の金額 (千円)	—	△4,800	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	3,542,000	3,542,000	3,542,000	3,542,000	3,542,000
純資産額 (千円)	1,741,977	1,847,312	1,929,557	2,027,924	2,264,519
総資産額 (千円)	4,138,710	4,256,025	4,383,883	4,692,609	4,883,602
1株当たり純資産額 (円)	492.61	522.54	545.80	573.63	640.55
1株当たり配当額 (円)	2.50	3.00	3.00	2.50	3.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	21.05	32.67	25.67	31.17	68.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.09	43.40	44.01	43.22	46.37
自己資本利益率 (%)	4.35	6.44	4.81	5.57	11.36
株価収益率 (倍)	5.51	3.37	4.52	3.72	1.65
配当性向 (%)	11.88	9.18	11.68	8.02	4.35
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	294,216	203,968	367,563	74,508	349,059
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△235,802	△54,124	△225,378	△202,120	△128,019
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△118,794	△133,841	△128,121	56,259	△157,774
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	191,074	207,076	221,140	149,788	213,053
従業員数 (名)	220	219	205	198	207
株主総利回り (%)	102.2	104.7	107.3	109.5	110.3
(比較指標：同業者指標) (%)	(80.4)	(74.3)	(96.3)	(94.0)	(111.8)
最高株価 (円)	116	116	116	116	116
最低株価 (円)	110	110	105	110	105

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第67期の期首から適用しており、第67期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 当社の株式は日本証券業協会の指定したみらい證券株式会社の運営する株主コミュニティに登録しており、最高株価・最低株価については、同コミュニティにおける株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和31年4月	株式会社武井工業所を資本金300万円にて、東京都杉並区高円寺北2丁目に、プレキャストコンクリート製品の製造・販売を目的に設立。
昭和31年4月	東京都杉並区方南町に東京工場を設置。(昭和41年4月閉鎖)
昭和31年4月	茨城県石岡市若松町に石岡工場を設置。(昭和54年4月閉鎖)
昭和37年7月	資本金600万円に増資。
昭和37年10月	栃木県下都賀郡国分寺町に栃木工場を設置。
昭和38年7月	資本金900万円に増資。
昭和39年6月	資本金1,050万円に増資。
昭和43年9月	資本金2,100万円に増資。
昭和43年10月	茨城県東茨城郡小川町に小川工場を設置。
昭和47年3月	資本金3,150万円に増資。
昭和50年3月	茨城県真壁郡明野町に明野工場を設置し、打込杭の製造を開始。
昭和50年6月	資本金4,000万円に増資。
昭和52年12月	東京の本社機能を茨城県石岡市若松町に移転。
昭和56年10月	資本金6,000万円に増資。
平成2年10月	茨城県西茨城郡岩瀬町に岩瀬工場を設置。
平成3年8月	事業拡大のため不動産の売買、賃貸及び管理、石材の販売、コンピューター機器及びソフトウェアの開発・販売、造園工事の企画・設計・施工・管理、産業廃棄物の運搬及び処理、鉄筋の加工並びに販売を事業目的に追加。
平成3年10月	石材及び石材製品の販売を目的として子会社ティクス㈱を設立。(平成14年6月清算終了)
平成3年12月	那須営業所(栃木県那須郡西那須野町)を設置。(平成12年7月閉鎖)
平成4年2月	潮来営業所(茨城県行方郡潮来町)を設置。(平成19年8月閉鎖)
平成4年2月	岩井営業所(茨城県岩井市)を設置。(平成12年6月閉鎖)
平成4年2月	常陸太田営業所(茨城県常陸太田市)を設置。(平成9年12月閉鎖)
平成4年4月	資本金9,000万円に増資。
平成4年7月	佐野営業所(栃木県佐野市)を設置。(平成8年12月閉鎖)
平成4年7月	東京営業所(東京都千代田区神田須田町)を設置。(平成5年7月千代田区富士見へ移転)(平成23年12月閉鎖)
平成5年4月	小山営業所(栃木県下都賀郡国分寺町)を設置。(平成9年7月閉鎖)
平成5年4月	宇都宮営業所(栃木県宇都宮市)を設置。(平成9年7月閉鎖)
平成5年6月	蓼科産業株式会社を吸収合併。資本金2億9,650万円に増資。
平成6年9月	千葉営業所(千葉県千葉市稲毛区)を設置。(平成12年5月千葉県佐倉市へ移転)(平成22年10月閉鎖)
平成6年11月	岩瀬工場内にコンクリート廃材のリサイクルを目的としてリサイクルプラント設備を設置。(平成30年6月閉鎖)
平成6年12月	資本金4億1,792万円に増資。
平成8年12月	両毛営業所(栃木県足利市)を設置。(平成18年7月閉鎖)
平成8年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録。資本金5億2,232万円に増資。
平成9年6月	産業廃棄物中間処理業認可。
平成9年7月	小山営業所及び宇都宮営業所を統合し、営業第2部直轄営業課を設置。
平成9年12月	茨城北営業所(茨城県那珂郡東海村)を設置。(平成18年12月茨城県桜川市へ移転)(平成19年7月閉鎖)
平成10年6月	営業第2部直轄課を分割し小山営業所及び宇都宮営業所を設置。(平成19年8月統合し西関東営業部に改称)
平成12年7月	茨城県西営業所(茨城県真壁郡明野町)を設置。(平成19年7月閉鎖)
平成13年9月	ISO9001取得。(平成17年4月取下げ)
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成19年9月	鹿行営業所(茨城県小美玉市)を設置。(令和4年8月茨城県鹿嶋市へ移転)
平成20年11月	ジャスダック証券取引所 株券上場廃止基準第2条第1項第3号(上場時価総額)に該当し、上場廃止。
平成20年11月	日本証券業協会が運営するフェニックス銘柄として登録。
平成27年9月	事業拡大のため構造物の点検・調査・診断・維持・補修を事業目的に追加。

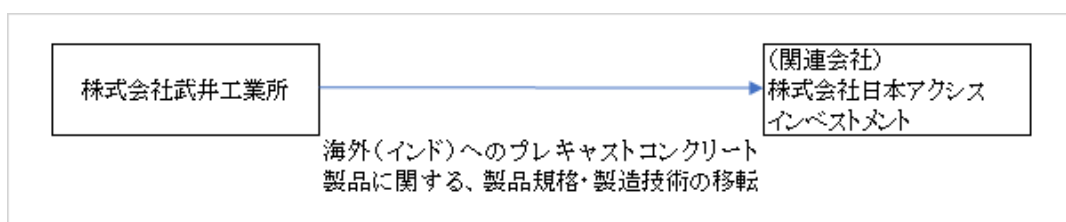
年月	事項
平成28年7月	グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄に関する規則等に該当し、銘柄登録指定取消し、日本証券業協会の指定したみらい証券株式会社が運営する株主コミュニティに登録。
平成30年11月	資本金1億円に減資。
平成31年2月	プレキャストコンクリート製品製造技術及びコンクリート技術の海外（インド）への供与、コンサルタントを目的として関連会社(株)日本アクシスインベストメントを設立。
令和4年2月	関連会社Fuji Infrastructure Technologies Private Limited（インド）が商業生産を開始。
令和5年7月	技術営業部技術営業課及び設計課を統合し、市場創造部市場創造課を設置。
令和5年8月	西関東営業部広域営業課及び栃木営業課を統合し、西関東営業部西関東営業課を設置。

3【事業の内容】

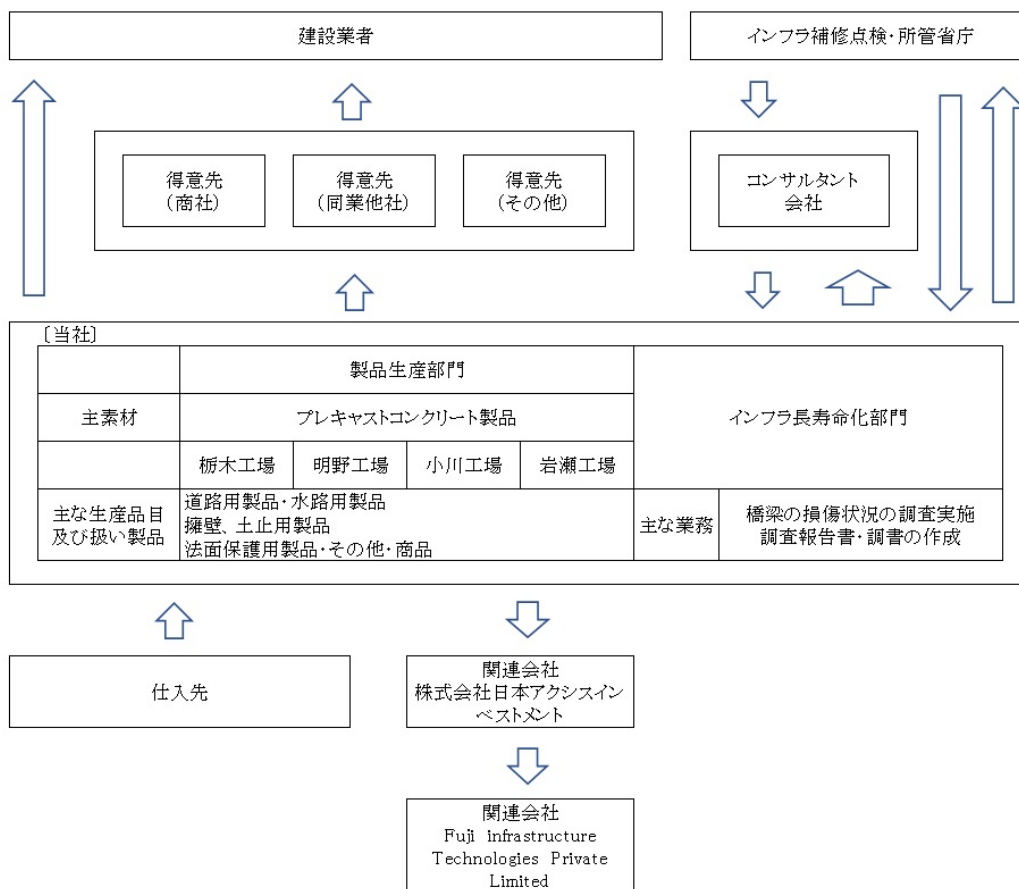
当社グループは、当社及び関連会社2社で構成され、プレキャストコンクリート製品の製造・販売を単一の事業として運営しております。

従いまして当社は、プレキャストコンクリート製品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

区分	会社名	備考
国内でのプレキャストコンクリート製品の製造・販売	株式会社武井工業所 (当 社)	—
海外（インド）へのプレキャストコンクリート製品に関する、製品規格・製造技術の移転	株式会社日本アクシス インベストメント	—
海外（インド）でのプレキャストコンクリート製品の製造・販売	Fuji Infrastructure Technologies Private Limited	—



当社の事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
㈱日本アクシスインベストメント	茨城県石岡市	14,800千円	海外(インド)へのプレキャストコンクリート製品に関する、製品規格・製造技術の移転	所有 32.4	資金の援助 役員の兼任
Fuji Infrastructure Technologies Private Limited	インド国 グジャラート州	260,000千ルピー	海外(インド)でのプレキャストコンクリート製品の製造・販売	所有 — (31.3)	役員の兼任

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和5年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
207	40.34	16.75	4,716,776

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男女別の育児休業取得率、労働者の一月当たり平均残業時間及び有給休暇取得率

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男女別の育児休業取得率(%) (注2)		労働者の一月当たり平均残業時間	有給休暇取得率(%)
	男性	女性		
4.8	0.0	0.0	15.9時間	83.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

株式会社武井工業所は、昭和14年の創業以来一貫してプレキャストコンクリート製品（土木建設業者が使用する河川工事及び道路関連製品等）を製造・販売するメーカーとして、社会インフラの整備に寄与してまいりました。

当社は経営理念として

- ・より安全で快適な社会作りに全力で貢献する。
- ・技術を磨き、誠実にものづくりを行う。
- ・全社員が相互に物心両面での幸せを追求する。

を掲げ、ものづくりを通じて、経済活動の発展や市民生活の利便性を追求し、これからも、より安全で快適な社会作りに全力で貢献してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境につきましては、民間企業の建設投資は企業収益の改善等を背景に持ち直しの動きが続くと思われ、また、公共投資も令和5年度予算は前年度とほぼ同水準が確保されるなど、防災・減災・国土強靱化への計画的な投資により底堅く推移するものと予想されます。一方で、持続可能な社会を実現するため、国連で平成27年9月に定められたSDGsへの対応や、温室効果ガスの排出削減を目指すカーボンニュートラルへの取り組みが不可欠となっています。

このような経営環境下におきましては、当社は安定した事業基盤の構築、ならびに社会的課題への対応が今後の成長に必要であると認識し、令和4年7月から始まる第6次中期経営計画（令和5年6月期～令和7年6月期）期間において、テーマを「SHINKA（深化・進化・新化）」とし、全社員が一丸となって以下の課題に取り組むことで、総合的な「SHINKA（真価）」の向上を目指してまいります。

①事業のSHINKA

業務品質・オリジナル製品・技術のSHINKA

②人のSHINKA

職場環境・人材・組織連携のSHINKA

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日より5類感染症となり、徐々に感染対策も緩和されておりますが、全社員の安全確保と感染拡大防止を考慮し、今後も必要と考えられる感染症対策を行いながら事業運営を行ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、令和4年7月よりスタートしたSDGs宣言において、「持続可能な社会づくりへの貢献」をミッションとして掲げ、SDGs達成に向けた取組みを推進しております。現在、当社は特別な部門等は設置していませんが、取締役会にて進捗状況をモニタリングし、随時対応策を講じてまいります。

(2) 戦略

当社はSDGs達成に向けた取組みとして、以下の重点項目を掲げております。

1. 脱炭素社会に向けた貢献

気候変動リスクを減らすために温室効果ガスの削減を目指し、同業者の會澤高圧コンクリート株式会社（北海道苫小牧市）と「aNET ZERO イニシアティブ協定」を締結し、同業者（締結当初10社、現在では50社）と共に協力し、カーボンニュートラルの達成に向け施策を開始しております。施策の中にはサプライチェーンのCO₂排出量を算出し、コンクリートが抱える環境負荷についての現状認識による削減可能な量の検討やCO₂削減効果のある製造技術の開発などが含まれており、協定各社の知識と経験を結集して脱炭素社会実現へ向けて進めてまいります。

2. 全社員が希望を持てる組織の構築

人材の育成には労働者の安全や健康を確保する対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善する企業健康経営をベースに働きがいや生産性の向上を目指しております。研修制度の拡充や資格取得支援体制を整備しながら、高度人材の育成を図ってまいります。また女性の活躍をはじめ、性別や国籍を問わず多様な人材がより活躍できる環境づくりに注力してまいります。

(3) リスク管理

当社では、コンプライアンス委員会を設置し、サステナビリティ関連のリスク及び機会を含む全社一元的なリスク管理を行うことで、関係部署間での情報共有、相互協力、的確且つ迅速な対応に努めてまいります。

(4) 指標及び目標

人材の確保に関する指標及び目標は現段階では定めておりませんが、今後策定に努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下のような事項があります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。また、当社の業績に影響を及ぼすリスク要因は、これらに限定されるものではありません。

(1) 公共事業投資動向の影響

当社の売上において国土交通省をはじめ地方自治体が発注する公共事業の予算規模・工事内容等の動向により当社の製品需要が変動いたします。

(2) 主要原材料の価格変動

当社製品の主要原材料であるセメント・鉄筋等の値上がりに伴う製造原価の上昇は当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利上昇

当社は、事業運営に必要な運転資金及び設備資金を、内部資金及び金融機関からの借入により調達しております。急激な金利の上昇により、当社の経営成績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(4) 貸倒損失

当社では与信管理の徹底に努めておりますが、建設業界には他業界に比べて債権回収上の高いリスクが存在しており、貸倒れなどの発生により経営成績や財政状態に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(5) 関連会社への投資リスク

当社は、同業他社3社と合弁で設立した株式会社日本アクシスインベストメント（以下、J A I）の子会社Fuji Infrastructure Technologies Private Limited を通じてインド国でのプレキャストコンクリート事業を展開しております。資金調達に際し、J A I への債務保証を行っており、インド事業の創業時期の業績、商慣習の違いやインド国の複雑な税制の影響、為替水準などによっては当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行を受け、行動制限や水際対策の緩和など、経済活動の正常化が進み、一部景気の持ち直しは見られましたが、長期化するウクライナ情勢への懸念や円安による資源価格及び原材料価格の高騰などを発端とした、急激な物価上昇等もあり、先行き不透明な状況が続いております。

当社の属する建設業界では、改正国土強靱化基本法の成立やアフターコロナの経済回復を背景に受注環境の改善が見られましたが、労働力不足の深刻化や調達価格の高騰、脱炭素化へ向けた対応など、引き続き注視が必要な状況となっています。

このような経営環境のなか当社は、高騰する原材料への対応として製品価格適正化の継続や顧客が必要とする情報の提供を目的とした社内オペレーションDX化の推進、脱炭素に向けた新たな製造技術の開発などに取り組んでまいりました。

当事業年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

当事業年度の経営成績は、売上高は54億50百万円（前年同期比4.3%増）となりました。利益面では、営業利益3億21百万円（前年同期比117.1%増）、経常利益3億75百万円（前年同期比119.5%増）、当期純利益2億43百万円（前年同期比121.2%増）となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、経営成績についてセグメント別の記載を省略しております。

当事業年度末における財政状態は以下のとおりとなりました。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べて10.6%増加し23億64百万円となりました。主として「受取手形」の減少1億84百万円、「電子記録債権」の増加1億70百万円、「商品及び製品」の増加1億8百万円によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べて1.4%減少し25億19百万円となりました。主として「ソフトウェア」の減少22百万円、「長期性預金」の増加17百万円、「保険積立金」の減少20百万円によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末と比べて0.1%増加し19億35百万円となりました。主として「支払手形」の減少41百万円、「電子記録債務」の増加72百万円、「短期借入金」の減少1億15百万円、「1年内償還予定の社債」の増加80百万円によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末と比べて6.5%減少し6億83百万円となりました。主として「社債」の減少1億円、「長期借入金」の増加16百万円によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比べて11.6%増加し、22億64百万円となりました。主として「繰越利益剰余金」の増加2億36百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の43.22%から46.37%となり、当事業年度末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は前事業年度末の573円63銭から640円55銭となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローの増加3億49百万円、投資活動によるキャッシュ・フローの減少1億28百万円、財務活動によるキャッシュ・フローの減少1億57百万円により、前事業年度末と比較して63百万円増加し、当事業年度末は2億13百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは3億49百万円の増加（前事業年度は74百万円の増加）となりました。主として税引前当期純利益3億71百万円、減価償却費1億20百万円、売上債権の増加1億50百万円、割引手形の増加1億91百万円、棚卸資産の増加1億17百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは1億28百万円の減少（前事業年度は2億2百万円の減少）となりました。主として有形固定資産の取得による支出57百万円、生命保険解約による収入43百万円、貸付による支出78百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは1億57百万円の減少（前事業年度は56百万円の増加）となりました。主として短期借入金の純減額1億15百万円、長期借入れによる収入1億円、長期借入金の返済による支出84百万円によるものであります。

（注）上記、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

③生産、受注及び販売の実績

当社の事業は単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、品目別に記載しております。

a. 生産実績

品目	当事業年度 （自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日）	前年同期比（%）
道路用製品（t）	25,360	99.5
水路用製品（t）	56,471	99.8
擁壁・土止め用製品（t）	22,041	98.0
法面保護用製品（t）	1,534	110.8
その他（t） （景観用製品ほか）	2,292	177.5
合計（t）	107,698	100.4

（注）生産実績は、生産t数によっております。

b. 商品仕入実績

品目	当事業年度 （自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日）	前年同期比（%）
プレキャストコンクリート製品（千円）	1,833,474	94.4
その他（千円）	72,371	121.3
合計（千円）	1,905,846	95.2

（注）金額は、仕入価格で表示しております。

c. 受注実績

プレキャストコンクリート製品については、一部受注生産を行っているものの、大部分は過去の実績並びに将来の予測による見込生産でありますので、記載を省略しております。

d. 販売実績

品目	当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)	前年同期比 (%)
製品		
道路用製品 (千円)	576,723	99.7
水路用製品 (千円)	1,816,288	109.8
擁壁・土止め用製品 (千円)	696,407	117.7
法面保護用製品 (千円)	37,265	93.3
その他 (千円) (景観用製品ほか)	206,251	134.1
小計 (千円)	3,332,936	110.4
商品		
プレキャストコンクリート製品 (千円)	1,680,095	91.8
その他 (千円)	437,699	116.2
小計 (千円)	2,117,795	96.0
合計 (千円)	5,450,731	104.3

(注) 最近2事業年度において、販売実績が総販売実績の100分の10以上である販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

個々の重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

経営成績につきましては、「第2 事業の状況 4経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

b. 財政状態

財政状態につきましては、「第2 事業の状況 4経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は営業活動については、生産活動のための原材料、諸経費、受注・販売活動のための販売費が主な内容となっております。投資活動については、今後の成長・生産性向上を目的とした生産設備等、固定資産の取得が主な内容となっております。今後の固定資産の取得及び資本的支出の予定につきましては、過去3ヵ年の平均支出額1億2百万円を考慮し、保守的に通年1億50百万円程度を予定しており、市場の変化に迅速・柔軟に対応できる体制づくりのため、必要な設備投資、維持管理を継続して行っておりま

す。

当社は現在、運転資金、投資資金については原則、営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金の活用を基本としております。事業計画に基づく資金需要に対し内部資金が不足する兆候が見られた場合は、金利動向等調達環境を踏まえ、調達手段を適宜判断して実施していくこととしております。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきまして「第2 事業の状況 3事業等のリスク」に記載のとおりであります。

e. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、成長性・収益性については売上高、売上総利益及び営業利益を、資本効率についてはROE（株主資本利益率）を経営の重点指標としており、これらの改善及び向上を目標としております。

当社の経営陣は現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき適切な経営方針を立案し、企業価値・収益を高める努力を継続しております。

今後も当社では、製品の製造を通して技術を磨き、誠実にものづくりを行いながら地域に根差した企業として、より安全で快適な社会づくりに全力で貢献してまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は平成31年1月18日開催の取締役会において、株式会社上田商会（北海道登別市）、トヨタ工機株式会社（東京都府中市）とプレキャストコンクリート製品製造技術及びコンクリート技術の海外（インド国）への供与、コンサルタントを目的とした合弁会社を設立することを決議し、合弁契約を締結いたしました。なお、令和元年7月8日には小倉セメント製品工業株式会社（福岡県北九州市）がこの合弁会社に参加しております。

関連会社の概要

①名称	株式会社日本アクシスインベストメント
②本社所在地	茨城県石岡市若松一丁目3番26号
③代表者	代表取締役 武井 厚 同 上田 朗大 同 上田 泰博
④事業内容	プレキャストコンクリート製品製造技術及びコンクリート技術の海外（インド国）への供与、コンサルタント
⑤資本金	14,800千円
⑥設立年月日	平成31年2月21日
⑦出資比率	株式会社武井工業所 32.4% 株式会社上田商会 32.4% 小倉セメント製品工業株式会社 32.4% トヨタ工機株式会社 2.7%

（関連会社に対する債務保証に関わる契約）

- | | |
|-------------|----------------------------------|
| (1) 契約会社名 | 当社 |
| (2) 相手先 | 株式会社常陽銀行 |
| (3) 債務保証の内容 | 株式会社日本アクシスインベストメントの資金の借入に対する連帯保証 |
| (4) 債務保証金額 | 325,000千円 |
| (5) 契約期間 | 令和11年10月10日まで |

6 【研究開発活動】

当社における研究開発活動は、「安全で快適な社会づくり」をモットーとし、顧客満足の上を目的とした商品開発を進めております。活動内容としては市場調査、顧客ニーズの発掘及び他方面との技術に関する情報交換を行いながら、革新的な既存製品の改良・改造及び顧客が求める新製品を市場に供給すべく研究活動を積極的に推し進めてまいりました。

また、主要な課題である市場の人材不足を補うため、施工の効率化を図れる新製品の開発を進めると共に既存製品の先進的な品質の向上を図るべく研究、開発に注力してまいりました。

今後もプレキャストコンクリート製品をコアとしながら、より一層他部門への技術支援活動を通して研究開発の連携を図り、一丸となって情報収集に努め、多様化する時代のニーズに応えるべく付加価値の高い製品作りを課題として研究開発に取り組んでまいります。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

当事業年度における研究開発費の総額は、2,230千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、製造設備の新設及び整備など、生産能力の確保・品質向上を目的として継続的に実施しております。設備投資には、無形固定資産への投資を含めており、その総額は1億1百万円であります。なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントに関する記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
明野工場 (茨城県筑西市)	道路用・擁壁・水路用・護岸用・その他製品製造	生産設備	45,988	28,746	124,242 (59)	20,794	219,772	38
栃木工場 (栃木県下野市)	同上	同上	25,867	1,884	168,966 (31)	10,249	206,967	23
小川工場 (茨城県小美玉市)	同上	同上	33,394	24,034	40,000 (16)	46,437	143,866	36
岩瀬工場 (茨城県桜川市)	同上	同上	79,994	24,034	1,042,808 (64)	20,470	1,167,308	37
本社 (茨城県石岡市)	全社統括業務 管理販売業務	業務施設	19,130	—	89,607 (4)	13,607	122,346	55
西関東営業部 (栃木県下野市栃木工場内)	販売業務	同上	5,435	—	—	240	5,675	13
茨城鹿行営業所 (茨城県小美玉市小川工場内)	同上	同上	0	—	—	0	0	4
那須営業所 (栃木県矢板市)	同上	同上	—	—	—	—	—	1
福利厚生施設 (茨城県桜川市)	社宅	厚生施設	—	—	13,145 (1)	—	13,145	0
計	—	—	209,810	78,699	1,478,771	111,800	1,879,082	207

(注) 1. その他は、工具、器具及び備品、リース資産であります。

2. 上記の他、主要な賃借している設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (千円)
明野工場 (茨城県筑西市)	フォークリフト	6,841
栃木工場 (栃木県下野市)	同上	7,195
小川工場 (茨城県小美玉市)	同上	5,822
岩瀬工場 (茨城県桜川市)	同上	6,705

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和5年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和5年9月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	3,542,000	3,542,000	非上場・非登録	単元株式数 1,000株
計	3,542,000	3,542,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成30年11月1日 (注)	—	3,542,000	△422,323	100,000	422,323	811,955

(注) 平成30年9月26日開催の定時株主総会の決議に基づき平成30年11月1日付けで減資を行いました。
この結果、資本金が422,323千円減少(減資割合80.85%)し、資本準備金が同額増加しております。

(5)【所有者別状況】

令和5年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	—	20	—	—	393	417	—
所有株式数 (単元)	—	196	—	492	—	—	2,849	3,537	5,000
所有株式数の 割合(%)	—	5.54	—	13.91	—	—	80.55	100	—

(注) 1. 自己株式6,756株は「個人その他」に6単元および「単元未満株式の状況」に756株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和5年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
武井 勇	茨城県石岡市	340	9.63
武井 泉	茨城県石岡市	308	8.73
武井 昭	茨城県石岡市	298	8.45
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番地1号 文京ガーデンゲートタワー	242	6.84
武井 厚	茨城県石岡市	241	6.81
武井工業所従業員持株会	茨城県石岡市若松一丁目3番26	206	5.82
武井 恒	茨城県石岡市	184	5.20
武井 洋	茨城県石岡市	183	5.17
株式会社双葉商会	茨城県土浦市菅谷町1277番1号	120	3.39
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	100	2.82
計	—	2,224	62.90

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和5年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,531,000	3,531	—
単元未満株式	普通株式 5,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,542,000	—	—
総株主の議決権	—	3,531	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)が含まれております。

② 【自己株式等】

令和5年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社武井工業所	茨城県石岡市若松 一丁目3番26号	6,000	—	6,000	0.17
計	—	6,000	—	6,000	0.17

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	6,756	—	6,756	—

3【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付け、安定配当を基本とし、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実を図りつつ、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

令和5年6月期の1株当たり期末配当金は普通配当3円00銭の配当としております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和5年9月27日 定時株主総会決議	10,605	3.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりです。

- ・当社は法令順守に基づき、株主重視の経営を基本方針としております。
- ・少数の取締役による迅速な意思決定とその業務の執行を実施させております。
- ・中間決算の開示をホームページ上で常時迅速・正確且つ公平に行い、透明性の高い経営の維持に努力しております。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ・会社の機関の内容

取締役会は、3名の取締役と監査役1名で構成しており、毎月1回及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令等に定められた事項及び経営に関する重要事項について、妥当性、効率性等を検討し、迅速に意思決定を行っております。

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、取締役会のほか、その他重要な会議に常時出席し、経営監視に努めるとともに、経営及び事業に関する案件について、随時監査役の立場で監査を行っております。

ロ・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムに関し、下記の基本方針に基づき整備することとしております。

- 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i. 取締役は、法令、定款、当社の経営理念を遵守し、取締役会規程、コンプライアンスに関する規定に基づき職務を執行します。
 - ii. コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス活動を定期的に社長に報告し、社長は、その諮問に基づき法令遵守の徹底を推進します。
 - iii. 社外弁護士を直接の情報受領者とする社内通報システム「わかたけホットライン」を通じて、法律違反その他のコンプライアンスに違反する事実がないかを監督します。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報は、文書規程及び規程管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録するとともに定められた期間保存します。
- 3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - i. 損失の危機は、権限規程及び関連諸規程の定めるところにより管理し、必要に応じてリスク管理に関する規程を整備します。
 - ii. 全社のリスク管理は社長が統括します。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会にて決定した経営の執行方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要な事項について、取締役の半数が業務執行権限を有する本部長としての執行責任を負い、業務の推進と改善を迅速に実施する体制としております。
- 5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i. 経営理念の制定により、企業活動の根本理念を明確にし、行動のガイドラインとします。
 - ii. コンプライアンス委員会は、定期的に違法状況を点検し、日常的な職務が法令及び定款に適合していることを確認します。
 - iii. コンプライアンス上の問題を発見した者が、速やかに通報または相談できる体制を整備するとともに、事案が発生した場合は、コンプライアンス委員会を中心に問題を解決できる体制を整備いたします。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びにその指示の実効性の確保に関する事項
 - i. 監査役は、兼任・専任または長期・短期等必要に応じ、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めることができます。
 - ii. 監査役は、補助人の人事異動・人事評価・懲戒処分等に対して意見を述べ、事前協議を求めることができます。
 - iii. 当該使用人が、他部署の使用人を兼任する場合は、監査役に係る業務を優先するものとし、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底します。
- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
 - i. 取締役会決定事項及びその他経営上必要な事項は、監査役に報告します。
 - ii. 取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととします。
 - iii. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのあるとき、又は法令及び定款に違反するおそれがあるときは、取締役及び使用人が、監査役に報告をする体制を整備いたします。

- 8) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- i. 報告を行った者が不利な取扱いを受けないことをコンプライアンス委員会において規定しております。
 - ii. 監査役への報告を行った者及びその内容について厳重な情報管理体制を整備いたします。
- 9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上速やかに処理をします。
- 10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i. 監査役は、社長との意見交換を定期的に開催します。
 - ii. 監査役は取締役会のほか、業務執行に係る重要な会議に出席し、情報を収集・意見を述べることが出来ます。
- 11) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含めた一切の関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とします。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素から関係行政機関等より情報を収集し、事案が発生した場合は、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携の上、組織として速やかに対応できる体制を整備します。

ハ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用状況を継続的に調査し、内容を取締役会に報告するとともに、問題点については、速やかに是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

また、併せて役員及び従業員に対しコンプライアンス意識の周知徹底を図り、違反等の早期発見と是正を図るため、通報窓口を設置し、運用しております。

リスク管理につきましては、リスク毎に各部署にて対応する体制をとっておりますが、役員会・取締役会等にてフォローを行っております。

②リスク管理体制の整備の状況

当社が属する建設業界においては、建設労働者不足による労務費コストの上昇及び、工事落札の不成立の増加などが採算に影響を与えるなど、厳しい経営環境が続いており、他の業界と比較して債権の貸倒れ発生割合が高く、そのため、得意先の風評や既存得意先、新規得意先との取引の是非等の与信リスク等については、営業部門と管理部門が連携し、必要に応じ信用調査会社の社外情報等を適時収集し、貸倒れリスクの未然防止に努めております。

③関連会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの業務の適正について、当社の経営理念に基づいた倫理、法令遵守、定款遵守の周知徹底をし、コンプライアンスに対する知識の習得、意識の向上を促進するための研修、教育体制の支援を行っております。

④役員報酬の内容

当社の役員報酬は、株主総会で定められた報酬月額限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役が決定しております。

取締役の年間報酬総額 60,000千円 (当社には社外取締役はおりません。)

監査役の年間報酬総額 10,500千円 (当社には社外監査役はおりません。)

⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任と決議要件

取締役は株主総会において選任し、選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧取締役会で決議できる株主総会決議事項

- ・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

- ・取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役会の決議によって取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

- ・中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 4名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 執行役員社長	武井 厚	昭和46年11月26日生	平成8年4月 コマツ物流株式会社 入社 平成15年4月 当社 入社 平成18年10月 当社 経営改革推進担当 平成19年7月 当社 執行役員(管理担当) 平成19年9月 当社 取締役管理本部長 平成21年7月 当社 取締役副社長 平成21年9月 当社 代表取締役社長就任 令和2年9月 当社 代表取締役執行役員社長(現任)	(注)1	241
取締役専務 執行役員	金澤 隆	昭和35年9月15日生	昭和58年3月 当社 入社 平成5年7月 当社 岩瀬工場 工場長 平成9年7月 当社 PEC推進グループ ゼネラルマネジャー 平成17年10月 当社 執行役員(製造担当) 平成19年9月 当社 取締役製造本部長就任 令和2年9月 当社 取締役常務執行役員 製造本部長 令和5年9月 当社 取締役専務執行役員 製造本部長(現任)	(注)1	32
取締役常務 執行役員	加藤 政博	昭和39年6月17日生	平成5年6月 当社 入社 平成29年7月 当社 西関東営業部 部長 令和2年3月 当社 東関東営業部 部長 令和2年7月 当社 営業本部 執行役員 営業副本部長 令和5年9月 当社 取締役営業本部長就任 令和5年9月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長(現任)	(注)1	10
常勤監査役	鷹塚 英昭	昭和29年11月5日生	昭和53年3月 当社 入社 昭和61年1月 当社 小川工場 工場長 平成元年5月 当社 明野工場 工場長 平成9年7月 当社 QA推進室 ゼネラルマネジャー 平成12年7月 当社 ISO事務局 ゼネラルマネジャー 平成15年2月 当社 全社コストダウン推進本部 ゼネラルマネジャー 平成16年1月 当社 経営企画管理室 ゼネラルマネジャー 平成17年10月 当社 執行役員(管理担当) 平成19年7月 当社 社長付 平成19年9月 当社 監査役就任(現任)	(注)2	34
計					317

(注) 1. 取締役の任期は、令和5年6月期に係る定時株主総会終結の時から令和7年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2. 監査役の任期は、令和2年6月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。常勤監査役は、取締役会のほか、その他重要な会議に常時出席し、経営監視に努めるとともに、経営及び事業に関する案件について、随時監査役の立場で監査を行っております。

②内部監査の状況

当社では、管理本部事務局において定期的に各部署に対する内部監査を実施し、必要に応じて是正措置を講じるとともに社長及び監査役に報告を行っております。

③会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任監査法人ひばり

(ロ) 業務を執行した公認会計士

横山 哲郎

(ハ) 監査継続年数

8年間

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名 その他2名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性や職業専門性、監査計画の内容、監査報酬の水準、監査役・経営者とのコミュニケーションの状況等を考慮しております。

監査法人の解任または不再任にあたっては、会計監査人について、会社法第340条第1項各号に該当するなどの事実を確認したときは、速やかにその内容を調査し、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当でないと判断した場合は、法令に定める手続に従い、会計監査人の解任または不再任の手続を行い、この場合、監査役は解任または不再任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任または不再任した旨及びその理由を報告いたします。

④監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
8,500	—	8,500	—

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬
該当事項はありません。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

(二) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、当社の規模、特性及び監査日数等を勘案したうえで決定しております。

(ホ) 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であり、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容については「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であり、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人ひばりにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、有限責任監査法人ひばりや会計基準設定主体等の行う研修へ積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当事業年度 (令和5年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	149,788	213,053
受取手形	269,055	84,265
電子記録債権	144,682	315,086
売掛金	773,211	746,109
商品及び製品	616,633	725,558
原材料及び貯蔵品	110,192	118,622
前払費用	11,766	17,213
短期貸付金	907	916
関係会社短期貸付金	50,000	131,000
その他	10,349	12,418
流動資産合計	2,136,587	2,364,245
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 173,888	※1 172,366
構築物	※1 43,180	※1 37,444
機械及び装置	※1 70,453	※1 78,699
工具、器具及び備品	33,907	23,895
土地	※1 1,482,371	※1 1,478,771
リース資産	79,126	87,905
建設仮勘定	550	—
有形固定資産合計	1,883,477	1,879,082
無形固定資産		
ソフトウェア	91,003	68,665
その他	738	941
無形固定資産合計	91,741	69,607
投資その他の資産		
投資有価証券	26,033	31,359
関係会社株式	4,800	4,800
出資金	12,010	12,010
長期貸付金	1,533	616
関係会社長期貸付金	165,000	157,000
長期性預金	133,300	151,000
会員権	12,000	14,181
保険積立金	189,105	168,749
繰延税金資産	29,611	23,541
その他	8,678	7,408
貸倒引当金	△1,268	—
投資その他の資産合計	580,802	570,667
固定資産合計	2,556,022	2,519,357
資産合計	4,692,609	4,883,602

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当事業年度 (令和5年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	53,923	12,626
電子記録債務	323,190	396,162
買掛金	334,715	312,585
短期借入金	※1 785,300	※1 669,900
1年内償還予定の社債	20,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 54,370	※1 53,160
リース債務	24,082	28,146
未払金	182,432	201,461
未払法人税等	50,184	82,110
未払消費税等	24,780	19,072
預り金	16,357	25,111
賞与引当金	33,300	32,000
その他	30,600	3,023
流動負債合計	1,933,237	1,935,360
固定負債		
社債	110,000	10,000
長期借入金	※1 66,400	※1 82,770
リース債務	63,225	71,787
退職給付引当金	321,221	335,983
資産除去債務	9,212	9,252
役員退職慰労引当金	161,389	173,929
固定負債合計	731,448	683,723
負債合計	2,664,685	2,619,083
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	811,955	811,955
資本剰余金合計	811,955	811,955
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	7,073	7,747
特別償却準備金	30,435	27,820
繰越利益剰余金	1,076,636	1,313,478
利益剰余金合計	1,114,145	1,349,047
自己株式	△1,274	△1,274
株主資本合計	2,024,826	2,259,728
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,097	4,790
評価・換算差額等合計	3,097	4,790
純資産合計	2,027,924	2,264,519
負債純資産合計	4,692,609	4,883,602

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
売上高		
製品売上高	3,017,906	3,332,936
商品売上高	2,206,912	2,117,795
売上高合計	5,224,819	5,450,731
売上原価		
製品期首棚卸高	592,977	595,795
当期製品製造原価	2,028,735	2,211,279
合計	2,621,713	2,807,074
製品期末棚卸高	595,795	703,570
製品売上原価	2,025,918	2,103,504
商品期首棚卸高	21,766	20,838
当期商品仕入高	2,001,983	1,905,846
合計	2,023,750	1,926,684
商品期末棚卸高	20,838	21,988
商品売上原価	2,002,912	1,904,695
売上原価合計	4,028,830	4,008,200
売上総利益	1,195,989	1,442,531
販売費及び一般管理費		
販売手数料	6,091	7,677
運搬費	324,934	386,704
広告宣伝費	3,365	10,844
役員報酬	73,900	70,500
給料及び手当	321,610	329,647
賞与	54,852	73,973
賞与引当金繰入額	11,986	13,366
役員退職慰労引当金繰入額	23,103	12,540
退職給付費用	28,535	23,907
法定福利費	71,017	73,949
旅費及び交通費	5,592	5,740
通信費	6,589	6,550
賃借料	5,378	16,844
支払手数料	3,927	18,969
交際費	2,756	5,230
減価償却費	28,317	34,935
消耗品費	9,472	17,134
租税公課	3,435	3,017
その他	63,191	9,763
販売費及び一般管理費合計	※1 1,048,057	※1 1,121,299
営業利益	147,931	321,232

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,036	4,611
スクラップ売却益	4,507	3,263
受取事務手数料	1,519	1,610
受取保険金	4,597	40,387
技術指導料	10,839	2,042
補助金収入	3,600	3,600
その他	3,337	6,344
営業外収益合計	31,438	61,859
営業外費用		
支払利息	6,557	6,105
社債利息	887	812
手形売却損	223	854
その他	727	22
営業外費用合計	8,395	7,795
経常利益	170,975	375,296
特別利益		
固定資産売却益	※2 4,311	※2 3,643
投資有価証券売却益	6,609	—
特別利益合計	10,920	3,643
特別損失		
固定資産売却損	28	—
減損損失	—	※3 7,244
固定資産除却損	—	※4 85
特別損失合計	28	7,329
税引前当期純利益	181,867	371,610
法人税、住民税及び事業税	83,463	122,685
法人税等調整額	△11,801	5,185
法人税等合計	71,662	127,870
当期純利益	110,205	243,739

(製造原価明細書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)		当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I. 材料費		788,898	38.9	944,285	42.6
II. 労務費	※2	874,845	43.1	911,376	41.2
III. 経費	※3	365,747	18.0	358,410	16.2
当期製造総費用		2,029,491	100.0	2,214,072	100.0
他勘定振替高	※4	△755		△2,792	
当期製品製造原価		2,028,735		2,211,279	

(注) 1. 原価計算の方法は、実際原価による総合原価計算を採用しております。

※2. 労務費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
賞与引当金繰入額	21,382千円	18,681千円
退職給付費用	45,337千円	37,297千円

※3. 経費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	95,431千円	85,244千円
賃借料	41,978千円	38,868千円
工場消耗品費	30,288千円	33,373千円

※4. 他勘定振替高のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産への振替	△28千円	△487千円
その他への振替	△727千円	△2,304千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	811,955	811,955	5,908	29,951	978,686	1,014,546	△1,274	1,925,227
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立				2,365		△2,365	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩				△1,200		1,200	—		—
特別償却積立金の積立					6,830	△6,830	—		—
特別償却準備金の取崩					△6,345	6,345	—		—
剰余金の配当						△10,605	△10,605		△10,605
当期純利益						110,205	110,205		110,205
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	1,165	484	97,949	99,599	—	99,599
当期末残高	100,000	811,955	811,955	7,073	30,435	1,076,636	1,114,145	△1,274	2,024,826

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,330	4,330	1,929,557
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
特別償却積立金の積立			—
特別償却準備金の取崩			—
剰余金の配当			△10,605
当期純利益			110,205
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,233	△1,233	△1,233
当期変動額合計	△1,233	△1,233	98,366
当期末残高	3,097	3,097	2,027,924

当事業年度(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
				固定資産 圧縮積立 金	特別償却準 備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	811,955	811,955	7,073	30,435	1,076,636	1,114,145	△1,274	2,024,826
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立				2,365		△2,365	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩				△1,691		1,691	—		—
特別償却積立金の積立					5,096	△5,096	—		—
特別償却準備金の取崩					△7,711	7,711	—		—
剰余金の配当						△8,838	△8,838		△8,838
当期純利益						243,739	243,739		243,739
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	673	△2,615	236,842	234,901	—	234,901
当期末残高	100,000	811,955	811,955	7,747	27,820	1,313,478	1,349,047	△1,274	2,259,728

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,097	3,097	2,027,924
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
特別償却積立金の積立			—
特別償却準備金の取崩			—
剰余金の配当			△8,838
当期純利益			243,739
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,693	1,693	1,693
当期変動額合計	1,693	1,693	236,594
当期末残高	4,790	4,790	2,264,519

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	181,867	371,610
減価償却費	123,748	120,180
減損損失	—	7,244
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	△1,268
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,800	△1,300
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	29,986	14,761
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	23,103	12,540
受取利息及び受取配当金	△3,036	△4,611
支払利息	6,557	6,105
投資有価証券売却損益 (△は益)	△6,609	—
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△4,283	△3,557
売上債権の増減額 (△は増加)	△108,338	△150,135
割引手形の増減額 (△は減少)	△104,591	191,622
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△19,508	△117,075
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,017	9,544
その他の資産・負債の増減額	32,711	△14,402
小計	148,389	441,257
利息及び配当金の受取額	3,953	4,229
利息の支払額	△9,124	△5,669
法人税等の支払額	△68,710	△90,758
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,508	349,059
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	9,400	—
投資有価証券の取得による支出	△2,377	△2,748
有形固定資産の売却による収入	4,460	3,643
有形固定資産の取得による支出	△60,595	△57,641
無形固定資産の取得による支出	△19,665	△902
定期預金の払戻による収入	191,400	193,700
定期預金の預入による支出	△183,600	△211,400
保険積立金の積立による支出	△29,386	△23,018
保険積立金の解約による収入	2,250	43,374
貸付けによる支出	△115,000	△78,000
貸付金の回収による収入	898	5,907
その他	93	△934
投資活動によるキャッシュ・フロー	△202,120	△128,019
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	76,600	△115,400
長期借入れによる収入	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△68,450	△84,840
リース債務の返済による支出	△21,324	△28,748
社債の償還による支出	△20,000	△20,000
配当金の支払額	△10,565	△8,785
財務活動によるキャッシュ・フロー	56,259	△157,774
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△71,352	63,265
現金及び現金同等物の期首残高	221,140	149,788
現金及び現金同等物の期末残高	※ 149,788	※ 213,053

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

主として、先入先出法による原価法

(3) 未成工事支出金

個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～38年

構築物 2～40年

機械及び装置 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基とした簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

国内の顧客に商品及び製品を販売する取引は、出荷から顧客の検収までの期間が短期間であるため、工場からの出荷時点において収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

従来、流動資産の「短期貸付金」に含めていた「関係会社短期貸付金」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「短期貸付金」に表示していた50,907千円は「短期貸付金」907千円、「関係会社短期貸付金」50,000千円として組換えております。

(損益計算書)

従来、営業外費用の「その他」に含めていた「社債利息」及び「手形売却損」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「その他」に表示していた1,837千円は「社債利息」887千円、「手形売却損」223千円、「その他」727千円として組換えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第2 事業の状況1 経営方針、経営成績及び対処すべき課題等(3) 新型コロナウイルス感染症への対応」に記載した内容に変更ありませんが、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期などにより、当社の想定に対し乖離する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年6月30日)		当事業年度 (令和5年6月30日)	
建物	67,205千円	(28,286千円)	59,978千円	(23,700千円)
構築物	0千円	(0千円)	－千円	(－千円)
機械及び装置	0千円	(0千円)	0千円	(0千円)
土地	1,401,823千円	(1,372,675千円)	1,398,223千円	(1,369,075千円)
計	1,469,028千円	(1,400,962千円)	1,458,202千円	(1,392,776千円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年6月30日)		当事業年度 (令和5年6月30日)	
短期借入金	785,300千円	(558,300千円)	669,900千円	(474,900千円)
長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	86,320千円	(－千円)	66,400千円	(－千円)
計	871,620千円	(558,300千円)	736,300千円	(474,900千円)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 減価償却累計額

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当事業年度 (令和5年6月30日)
減価償却累計額	5,224,619千円	5,097,589千円

3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当事業年度 (令和5年6月30日)
株式会社日本アクシスインベストメント	375,000千円	325,000千円
計	375,000千円	325,000千円

4 受取手形裏書譲渡高及び受取手形割引高

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当事業年度 (令和5年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	220,286千円	127,967千円
受取手形割引高	－千円	129,514千円
計	220,286千円	257,481千円

5 電子記録債権裏書譲渡高

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当事業年度 (令和5年6月30日)
電子記録債権裏書譲渡高	78,767千円	91,923千円
電子記録債権割引高	－千円	62,108千円
計	78,767千円	154,031千円

(損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
研究開発費	1,492千円	2,230千円
計	1,492千円	2,230千円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
機械及び装置	－千円	268千円
工具、器具及び備品	4,311千円	3,375千円
計	4,311千円	3,643千円

※3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

場所	用途	種類	その他
茨城県筑西市	遊休資産	建物、構築物、機械装置 工具器具及び備品及び土地	

当社は当社保有の事業用資産については相互補完的な関係であるとして、会社全体を最小の会計単位としてグルーピングしております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失(7,244千円)として特別損失に計上しました。その内訳は建物2,712千円、構築物863千円、機械及び装置68千円、工具、器具及び備品0千円及び土地3,600千円であります。

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
構築物	－千円	5千円
機械及び装置	－千円	28千円
工具、器具及び備品	－千円	51千円
計	－千円	85千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,542,000	—	—	3,542,000
合計	3,542,000	—	—	3,542,000
自己株式				
普通株式	6,756	—	—	6,756
合計	6,756	—	—	6,756

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年9月27日 定時株主総会	普通株式	10,605	3.00	令和3年6月30日	令和3年9月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和4年9月27日 定時株主総会	普通株式	8,838	利益剰余金	2.50	令和4年6月30日	令和4年9月28日

当事業年度(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,542,000	—	—	3,542,000
合計	3,542,000	—	—	3,542,000
自己株式				
普通株式	6,756	—	—	6,756
合計	6,756	—	—	6,756

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和4年9月27日 定時株主総会	普通株式	8,838	2.50	令和4年6月30日	令和4年9月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和5年9月27日 定時株主総会	普通株式	10,605	利益剰余金	3.00	令和5年6月30日	令和5年9月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
現金及び預金勘定	149,788千円	213,053千円
計	149,788千円	213,053千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

車両運搬具並びに機械及び装置であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達する方針であります。一時的な余資は短期的な預金等を中心に運用しており、また、短期的な運転資金及び長期的な設備資金を銀行借入及び社債により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、また、主に業務上の関係を有する企業の株式である投資有価証券につきましても、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、そのほとんどが4ヵ月以内の支払期日であり、また、借入金及び社債は主に運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後4年であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)

当社は、営業債権について与信管理規程に従い、個々の取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(金利等の変動リスク)

当社は投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、借入金は一部を、社債はその全部を固定金利による借入れとすることで、金利変動リスクの回避を図っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当社は、各部門からの報告に基づき管理本部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、各部門における資金需要に応じて手許流動性を確保することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和4年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	26,033	26,033	—
(2) 長期性預金	133,300	133,300	—
資産計	159,333	159,330	—
(1) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	130,000	130,000	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	120,770	120,767	2
負債計	250,770	250,767	2

当事業年度（令和5年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	31,359	31,359	—
(2) 長期性預金	151,000	151,000	—
資産計	182,359	182,359	—
(1) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	110,000	110,000	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	135,930	136,226	△296
負債計	245,930	246,226	△296

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」、及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
非上場株式	4,800	4,800

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算出に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格より算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定によるインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表上に計上している金融商品
前事業年度（令和4年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	26,033	—	—	26,033
資産計	26,033	—	—	26,033

当事業年度（令和5年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	31,359	—	—	31,359
資産計	31,359	—	—	31,359

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（令和4年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期性預金	—	133,300	—	133,300
資産計	—	133,300	—	133,300
社債（1年内償還予定の社債を含む）	—	130,000	—	130,000
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	120,767	—	120,767
負債計	—	250,767	—	250,767

当事業年度（令和5年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期性預金	—	151,000	—	151,000
資産計	—	151,000	—	151,000
社債（1年内償還予定の社債を含む）	—	110,000	—	110,000
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	136,226	—	136,226
負債計	—	246,226	—	246,226

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期性預金

長期性預金の時価は、元利金の合計額を同様の新規預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。活発な市場における価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。活発な市場における価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。活発な市場における価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（令和4年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	148,287	—	—	—
受取手形	269,055	—	—	—
電子記録債権	144,682	—	—	—
売掛金	773,211	—	—	—
長期性預金	—	133,300	—	—
合計	1,335,236	133,300	—	—

当事業年度（令和5年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	210,749	—	—	—
受取手形	84,265	—	—	—
電子記録債権	315,086	—	—	—
売掛金	746,109	—	—	—
長期性預金	—	151,000	—	—
合計	1,356,211	151,000	—	—

5. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（令和4年6月30日）

	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	785,300	—	—	—	—	—
社債	20,000	100,000	10,000	—	—	—
長期借入金	54,370	19,920	19,920	19,920	6,640	—
合計	859,670	119,920	29,920	19,920	6,640	—

当事業年度（令和5年6月30日）

	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	669,900	—	—	—	—	—
社債	100,000	10,000	—	—	—	—
長期借入金	53,160	53,160	22,970	6,640	—	—
合計	823,060	63,160	22,970	6,640	—	—

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

前事業年度 (令和4年6月30日)

関連会社株式 (貸借対照表計上額 関連会社株式4,800千円) は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度 (令和5年6月30日)

関連会社株式 (貸借対照表計上額 関連会社株式4,800千円) は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度 (令和4年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	21,804	16,886	4,918
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	4,228	4,432	△203
合計		26,033	21,318	4,714

当事業年度 (令和5年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	27,639	19,242	8,396
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	3,720	4,825	△1,104
合計		31,359	24,067	7,292

3. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	9,400	6,609	—
(2) 債権			
①国債・地方債	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	9,400	6,609	—

当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（令和4年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（令和5年6月30日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	291,234千円
退職給付費用	72,226
退職給付の支払額	△18,140
制度への拠出額	△24,100
退職給付引当金の期末残高	321,221

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	701,097千円
年金資産	△487,255
	213,842
非積立型制度の退職給付債務	107,379
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	321,221
退職給付引当金	321,221
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	321,221

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	72,226千円
----------------	----------

当事業年度（自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	321,221千円
退職給付費用	59,572
退職給付の支払額	△21,140
制度への拠出額	△23,670
退職給付引当金の期末残高	335,983

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	689,500千円
年金資産	△469,664
	219,836
非積立型制度の退職給付債務	116,147
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	335,983
退職給付引当金	335,983
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	335,983

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	59,572千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当事業年度 (令和5年6月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	110,178千円	115,242千円
会員権評価損	1,464千円	1,029千円
賞与引当金	11,421千円	10,976千円
役員退職慰労引当金	55,356千円	59,657千円
減損損失	32,213千円	33,824千円
その他	15,240千円	19,970千円
小計	225,876千円	240,700千円
評価性引当額	△175,038千円	△196,066千円
繰延税金資産合計	50,837千円	44,634千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	3,693千円	4,044千円
その他有価証券評価差額金	1,617千円	2,501千円
その他	15,916千円	14,546千円
繰延税金負債合計	21,226千円	21,092千円
繰延税金資産の純額	29,611千円	23,541千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当事業年度 (令和5年6月30日)
法定実効税率	34.3%	34.3%
(調整)		
住民税均等割額	0.9%	0.5%
評価性引当額の増減額	3.8%	5.7%
税額控除等による影響	△0.4%	△4.9%
その他	0.8%	△1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.4%	34.4%

(持分法損益等)

前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	
関連会社に対する投資の金額	4,800千円
持分法を適用した場合の投資の金額	－千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	－千円
当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)	
関連会社に対する投資の金額	4,800千円
持分法を適用した場合の投資の金額	－千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	－千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務は存在するものの、資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社の事業は単一セグメントであり、本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の全てであります。主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (単位：千円)	当事業年度 (単位：千円)
製品売上高	3,017,906	3,332,936
商品売上高	2,206,912	2,117,795
顧客との契約から生じる収益	5,224,819	5,450,731
その他の収益	－	－
外部顧客への売上高	5,224,819	5,450,731

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

前事業年度(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)及び当事業年度(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

当社は、プレキャストコンクリート製品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前事業年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日）

	プレキャストコンクリート 製品製造販売	合計
減損損失	7,244千円	7,244千円

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前事業年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前事業年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	株式会社日本アクシスインベストメント	茨城県石岡市	資本金 14,800千円	海外へのプレキャストコンクリート製品に関する製造規格・製造技術の移転	所有 直接32.4%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 利息の受取 (注) 債務保証 (注)	115,000 1,992 375,000	短期貸付金 関係会社 長期貸付金	50,000 165,000
	Fuji Infrastructure Technologies Private Limited	インド国グジャラート州	225,000千ルピー	海外（インド国）でのプレキャストコンクリート製品の製造・販売	所有 間接31.1%	役員の兼任	技術移転	10,839	未収入金	7,135

当事業年度（自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	株式会社日本アクシスインベストメント	茨城県石岡市	資本金 14,800千円	海外へのプレキャストコンクリート製品に関する製造規格・製造技術の移転	所有 直接32.4%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 利息及び手数料の受取 (注) 債務保証 (注)	78,000 5,635 325,000	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	131,000 157,000
	Fuji Infrastructure Technologies Private Limited	インド国グジャラート州	260,000千ルピー	海外（インド国）でのプレキャストコンクリート製品の製造・販売	所有 間接31.3%	役員の兼任	技術移転	12,621	未収入金	10,087

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 株式会社日本アクシスインベストメントに対する資金の貸付利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 当社は株式会社日本アクシスインベストメント社の銀行借入325,000千円に対し債務保証を行っております。なお、保証料の受取はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前事業年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日）
該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は株式会社日本アクシスインベストメントであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社日本アクシス インベストメント	
	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	206,131	147,019
固定資産合計	1,642,944	1,787,672
流動負債合計	234,616	495,220
固定負債合計	1,580,000	1,406,000
純資産合計	34,459	33,470
売上高	—	29,100
税引前当期純利益	33,869	△778
当期純利益	24,094	△989

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)		当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)	
1株当たり純資産額	573円63銭	1株当たり純資産額	640円55銭
1株当たり当期純利益金額	31円17銭	1株当たり当期純利益金額	68円94銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	110,205	243,739
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	110,205	243,739
期中平均株式数 (株)	3,535,244	3,535,244

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,446,334	14,108	2,712 (2,712)	1,457,730	1,285,364	12,918	172,366
構築物	1,318,487	800	6,977 (863)	1,312,309	1,274,865	5,666	37,444
機械及び装置	1,395,013	31,017	177,959 (68)	1,248,071	1,169,371	22,674	78,699
工具、器具及び備品	1,340,528	17,088	36,650 (0)	1,320,965	1,297,070	27,048	23,895
土地	1,482,371	—	3,600 (3,600)	1,478,771	—	—	1,478,771
リース資産	124,812	37,614	3,602	158,823	70,918	25,533	87,905
建設仮勘定	550	33,467	34,017	—	—	—	—
有形固定資産計	7,108,097	134,095	265,520 (7,244)	6,976,672	5,097,589	93,841	1,879,082
無形固定資産							
ソフトウェア	126,862	4,102	—	130,965	62,299	26,139	68,665
その他	1,388	402	128	1,662	720	199	941
無形固定資産計	128,250	4,504	128	132,627	63,020	26,339	69,607

(注) 1. 当期増加額・減少額のうち主なものは下記のとおりであります。

(増加額)

機械及び装置	鉄筋加工用設備	28,500千円
工具、器具及び備品	型枠	11,552千円
リース資産	フォークリフト	18,669千円

(減少額)

機械及び装置	ロボットライン設備一式	102,324千円
工具、器具及び備品	型枠	27,685千円

2. 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄には、減損損失累計額が含まれております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	令和元. 8. 15	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	0.38	なし	令和6. 8. 15
第3回無担保社債	令和元. 9. 30	80,000 (-)	80,000 (80,000)	0.40	なし	令和5. 9. 29
合計	-	130,000 (20,000)	110,000 (100,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	10,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	785,300	669,900	0.68	-
1年以内に返済予定の長期借入金	54,370	53,160	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	24,082	28,146	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	66,400	82,770	0.46	令和5年～ 令和8年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	63,225	71,787	-	令和5年～ 令和10年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	993,378	905,764	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	53,160	22,970	6,640	-	-
リース債務	22,458	21,619	17,664	2,590	7,454

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,268	-	1,268	-	-
賞与引当金	33,300	32,000	33,300	-	32,000
役員退職慰労引当金	161,389	12,540	-	-	173,929

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,304
預金の種類	
当座預金	172,338
普通預金	38,161
別段預金	249
小計	210,749
合計	213,053

ロ. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
千葉窯業(株)	23,134
新生興産(株)	12,292
鹿島道路(株)	8,223
轟工業(株)	7,778
(株)佐藤渡辺	5,392
その他	27,442
合計	84,265

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
令和5年7月	9,968
令和5年8月	9,465
令和5年9月	26,701
令和5年10月	26,734
令和5年11月以降	11,395
合計	84,265

ハ、電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
前田道路(株)	120,512
原木屋産業(株)	30,333
(株)エスコン	28,725
三和コンクリート工業(株)	26,188
三井住建道路(株)	22,089
その他	87,235
合計	315,086

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
令和5年7月	47,343
令和5年8月	74,563
令和5年9月	92,429
令和5年10月	94,934
令和5年11月以降	5,815
合計	315,086

ニ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
前田道路㈱	117,706
中川商事㈱	77,068
日本道路㈱	44,599
原木屋産業㈱	39,588
(有)サカエコーポレーション	35,962
その他	431,185
合計	746,109

(ロ) 売掛金滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
773,211	5,996,853	6,023,955	746,109	89.0	46.2

ホ. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
製品	
水路用製品	361,385
道路用製品	139,663
擁壁・土止め用製品	181,347
法面保護用製品	5,322
その他	15,850
小計	703,570
商品	
プレキャストコンクリート製品	2,746
その他	19,242
小計	21,988
合計	725,558

へ、原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
原材料	
主要材料 (鉄筋)	47,637
補助材料 (受枠)	13,396
主要材料 (鉄筋以外)	9,796
補助材料 (フランジ)	7,147
補助材料 (出荷時部品)	5,027
その他	8,480
小計	91,486
貯蔵品	
リプラ角材	13,139
修理用部材	4,465
タルキ	2,445
その他	7,086
小計	27,136
合計	118,622

②流動負債

イ. 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(有)真家製作所	3,944
新建商事㈱	3,207
信越産業㈱	2,035
(有)サカエコーポレーション	1,332
柳沢コンクリート工業㈱	974
その他	1,131
合計	12,626

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
令和5年7月	8,432
令和5年8月	1,748
令和5年9月	842
令和5年10月	1,602
合計	12,626

ロ. 電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)ダイクレ	89,470
関東ボックスカルバート協同組合	27,658
坂野興業(株)	25,917
松阪興産(株)	22,020
ノグチマテリアル(株)	20,702
その他	210,392
合計	396,162

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
令和5年7月	138,399
令和5年8月	84,002
令和5年9月	80,120
令和5年10月	93,639
合計	396,162

ハ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)ダイクレ	41,320
丸栄コンクリート工業(株)	33,499
(株)ホクエツ関東	24,372
太平洋セメント販売(株)	20,477
坂野興業(株)	18,634
その他	174,281
合計	312,585

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 買取代金に対し所定の方法で算出
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.takei21.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び添付書類

事業年度（第67期）（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）令和4年9月28日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第68期中）（自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日）令和5年3月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和5年9月27日

株式会社武井工業所

取締役会 御中

有限責任監査法人ひばり

茨城県水戸市
指定有限責任社員 公認会計士 横山 哲郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武井工業所の令和4年7月1日から令和5年6月30日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武井工業所の令和5年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役への責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監

査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。